

第 7 節 牛 乳 衛 生

1 生乳の使用量と牛乳等の製造量

都内には、鳥しょ地域を含め15の乳処理場がある（大学等の施設2を含む）。

乳処理場（学校施設を除く）や乳製品製造工場で処理される生乳量は表1のとおりである。これらの生乳については、細菌数が400万/mlを超える規格外生乳及び抗菌性物質陽性の生乳並びに生乳の成分の規格には定められていないが、無脂乳固形分8%未満及び乳脂肪分3%未満の生乳は使用しないよう指導している。

都内の牛乳等の生産量及び消費量については表2、表3のとおりである。

表1 生乳処理の推移

単位/k1

年 度	元	2	3	4	5
生 乳 処 理 量	286,378	286,593	284,744	255,938	246,686

表2 牛乳等の生産量（平成5年度）

単位/k1

種 類 別	牛 乳	加工乳	乳飲料	は っ 酵 乳	乳酸菌飲料
生 産 量	172,672	49,954	105,544	8,680	4,347

表3 牛乳と加工乳の消費量の推移

単位/k1

年 度	元	2	3	4	5	
消 費 総 量	512,113	513,828	534,212	520,620	499,825	
牛 乳	458,817	459,121	465,224	460,513	442,461	
内	都内処理量	142,372	135,673	132,929	123,567	122,035
訳	移 入 量	316,445	323,448	332,295	336,946	320,426
加 工 乳	53,296	54,707	68,988	60,107	57,364	
内	都内処理量	29,437	28,048	33,902	29,273	32,066
訳	移 入 量	23,859	26,659	35,086	30,834	25,298

2 食品環境指導センター牛乳検査係

食品環境指導センター牛乳検査係では、特別区内の4工場と多摩地区の12工場の乳処理工場等について、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。

平成5年度における検査の概要は表4のとおりである。

3 牛乳類の残留農薬の推移

牛乳中の有機塩素系農薬暫定許容基準が、昭和46年に定められ、これに基づいて牛乳及び生乳の検査を実施している。

平成元年～平成5年度の推移は表5-1～表5-3のとおりである。

表4 平成5年度食品環境指導センター牛乳検査係検査実績

		総 数				成 分 規 格 検 査								
		検体数	検査数	検体数	検査数	規格外 検体数	検 査 数 の 内							
							比 重	酸 度	乳 脂 分	無 脂 乳 固 形 分	細菌数	大 腸 菌 群	乳 酸 菌 数	乳 酸 数
総 数		16,541	90,662	6,674	62,655	1	4,244	9,138	8,630	8,488	12,494	13,328	1,708	
生 乳	生産者	4,032	35,360	3,159	31,590	-	3,159	6,318	6,318	6,318	6,318	-	-	
	貯乳槽	261	2,067	185	1,850	-	185	370	370	370	370	-	-	
	小計	4,293	37,427	3,344	33,440	-	3,344	6,688	6,688	6,688	6,688	-	-	
製 品	牛 乳	2,961	16,882	764	9,877	-	582	1,528	1,164	1,164	1,528	3,056	-	
	部 分 脱 脂 乳	46	232	10	140	-	10	20	20	20	20	40	-	
	加 工 乳	1,380	7,665	380	4,996	-	308	760	616	616	760	1,520	-	
	乳 飲 料	1,905	6,654	479	2,878	1	-	-	-	-	958	1,920	-	
	ク リ ー ム	255	1,200	71	710	-	-	142	142	-	142	284	-	
	乳 主 原	1,285	4,813	369	2,568	-	-	-	-	-	384	1,476	708	
	ア イ ス ク リ ー ム 類	135	558	67	406	-	-	-	-	-	134	272	-	
	氷 菓	41	166	19	114	-	-	-	-	-	38	76	-	
	は っ 酵 乳	464	2,123	168	1,344	-	-	-	-	-	-	672	672	
	乳 酸 菌 飲 料	290	1,134	82	656	-	-	-	-	-	-	328	328	
	チ ー ズ	157	750	54	324	-	-	-	-	-	108	216	-	
	バ タ ー	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	清 涼 飲 料 水	2,254	7,331	583	3,498	-	-	-	-	-	1,166	2,332	-	
	菓 子	1,012	3,363	283	1,698	-	-	-	-	-	566	1,132	-	
そ の 他	3	10	1	6	-	-	-	-	-	2	4	-		
小 計	12,188	52,881	3,330	29,215	1	900	2,450	1,942	1,800	5,806	13,328	1,708		
そ の 他	60	354	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(平成5年度)

訳		特 殊 検 査									
		大腸菌群増菌検査			保 存 検 査			残 留 農 薬		その他の検査	
抗菌性物質	アルコールテスト	検体数	検査数	陽性検査数	検体数	検査数	陽性検査数	検体数	検査数	検体数	検査数
4,244	381	4,651	9,362	15	2,388	9,584	31	30	390	2,798	8,671
3,159	-	0	-	-	0	-	-	21	273	852	3,497
185	-	0	-	-	0	-	-	-	-	76	217
3,344	-	0	-	-	0	-	-	21	273	928	3,714
582	273	976	1,956	1	555	2,236	5	9	117	657	2,696
10	-	20	40	0	10	40	0	-	-	6	12
308	108	544	1,092	1	308	1,232	6	-	-	148	345
-	-	858	1,716	0	431	1,724	1	-	-	137	336
-	-	115	242	3	51	212	3	-	-	18	36
-	-	501	1,014	3	254	1,024	14	-	-	161	207
-	-	68	152	4	0	-	-	-	-	0	-
-	-	22	52	2	0	-	-	-	-	0	-
-	-	0	-	-	155	620	2	-	-	141	159
-	-	96	192	-	58	232	-	-	-	54	54
-	-	49	102	1	0	-	-	-	-	54	324
-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0	-
-	-	956	1,912	-	402	1,608	-	-	-	313	313
-	-	444	888	-	164	656	-	-	-	121	121
-	-	2	4	-	0	-	-	-	-	0	-
900	381	4,651	9,362	15	2,388	9,584	31	9	117	1,810	4,603
-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	60	354

表5-1 有機塩素系農薬の推移(β -BHC)

単位/ppm

年 度		元	2	3	4	5
牛 乳	最頻値	tr	tr	tr	ND	ND
	範 囲	tr~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~tr
	検体数	19	29	29	30	30
生 乳	最頻値	tr	0.001	ND	ND	ND
	範 囲	ND~0.002	ND~0.001	ND~0.001	ND~tr	ND~tr
	検体数	29	31	31	30	30

表5-2 有機塩素系農薬の推移(DDT)

単位/ppm

年 度		元	2	3	4	5
牛 乳	最頻値	0.001	tr	tr	tr	tr
	範 囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~tr	ND~0.001
	検体数	19	29	29	30	30
生 乳	最頻値	0.001	0.001	0.001	ND	ND・tr
	範 囲	ND~0.002	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.002
	検体数	29	31	31	30	30

表5-3 有機塩素系農薬の推移(ディルドリン、アルドリン)

単位/ppm

年 度		元	2	3	4	5
牛 乳	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範 囲	ND~tr	ND	ND~tr	ND~tr	ND~tr
	検体数	19	29	29	30	30
生 乳	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範 囲	ND~tr	ND	ND	ND~tr	ND~tr
	検体数	29	31	31	30	30

(注) ND:検出限界未満 tr:痕跡

(参考) 暫定許容基準

 β -BHC

全乳中 0.2 ppm

DDT

全乳中 0.05 ppm

ディルドリン(アルドリンを含む)

全乳中 0.005 ppm

第 8 節 食肉・水産食品衛生

1 と畜場及び食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、昭和32年に設置され、現在、芝浦及び多摩の2食肉衛生検査所があり、多摩食肉衛生検査所は1出張所を設け、両検査所で都内9と畜場（うち、島しょ5施設）を所管している。

ここでは、と畜検査員が食用を目的に搬入される獣畜について、1頭1頭生体検査及び解体検査を実施し、さらに必要に応じて精密検査を行って、と畜場法に基づく食用適否の判定をし、安全な食肉の供給に努めている。また、と畜場施設の衛生保持、食品衛生法に基づく移入枝肉の検査やと畜場内での食肉の取扱い、食品営業施設、食肉輸送車等の監視・指導を行っている。

なお、島しょにおいては、大島、新島、三宅島、八丈島、小笠原父島の各島に5と畜場があり、島しょ保健所の食品衛生監視員が芝浦食肉衛生検査所のと畜検査員を兼務して、同様の業務を行っている。

平成5年度におけると畜検査頭数は表1のとおりで、これらのうち検査の結果、異常を認め処分した頭数は表2のとおりである。

2 市場衛生検査所

市場衛生検査所は昭和29年に設置され、現在は築地市場内の本所の他に14出張所(23区内に8カ所、多摩地区に6カ所)を設け、中央卸売市場(10市場3分場)、地方卸売市場(10市場)等を対象にして、常時入荷する生鮮食品はもとより、種々の食品の検査及びせり売営業をはじめとする市場内のすべての業態について監視・指導を行っている。平成5年度における業務の概要は表3、表4及び表5のとおりである。

3 ふ ぐ

ふぐの取扱いについては、全国の都道府県に先がけて、昭和24年に「ふぐ取扱業等取締条例」を制定して、ふぐ調理師試験による免許制度及び認証制度を定めて指導・取締まりを行っている。

昭和61年3月、ふぐ加工品流通の広域化や流通形態の多様化に対応するため、従来の免許制度及び認証制度を維持しつつ、「ふぐ取扱業等取締条例」を全面改正し、新たに「東京都ふぐの取扱い規制条例」（昭和61年7月1日施行）として施行した。

平成5年度のふぐ調理師試験及び免許証の交付状況等は下記のとおりである。

試 験 日 時	学科試験 8月21日
実 地 試 験	8月23日から同月27日まで
試 験 会 場	学校法人 後藤学園
受験申込み者数	942名
合 格 者 数	489名
合 格 率	52%
免許証交付件数	464件（条例制定以来の免許証交付数 11,036件）

表1 と畜場検査頭数の推移及び平成5年度と畜場別と畜場検査頭数

畜種		総数	牛	馬	とく	豚	めん羊	山羊	
平成元年度		631,516	103,077	75	369	527,928	26	41	
" 2 "		615,408	105,444	68	343	509,463	35	55	
" 3 "		575,476	107,527	87	520	467,243	36	63	
" 4 "		567,766	108,943	87	426	458,221	31	58	
" 5 "		576,183	112,005	111	104	463,899	19	45	
平成5年度と畜場別 内訳	合計	378,358	87,270	48	11	290,986	-	43	
	小計	377,891	87,248	47	5	290,591	-	-	
	芝浦	377,891	87,248	47	5	290,591	-	-	
	三河島	0	-	-	-	-	-	-	
	小計	467	22	1	6	395	-	43	
	大島	231	12	1	6	212	-	-	
	新島	72	-	-	-	72	-	-	
	三宅島	106	1	-	-	105	-	-	
	八丈島	52	7	-	-	6	-	39	
	小笠原	6	2	-	-	-	-	4	
	多摩	合計	197,825	24,735	63	93	172,913	19	2
	立川	187,645	23,428	-	84	164,114	19	-	
	八王子	10,180	1,307	63	9	8,799	-	2	

表2 平成5年度と畜検査数及び処分頭数

畜種	とと畜殺場内数	処分内容	処分実頭数	疾病別頭数											合計													
				細菌病			ウイルス・リポタン病		原虫病		寄生虫病		その他の疾病															
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	ウツス・リポタン病	トキソプラズマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症	産物による汚染	変性又は委縮	その他		
牛	112,005	と殺禁止 全部廃棄	174														9	24	20	28	89						4	174
		一部廃棄	83,530				149							2,129	49						1,236	10	72,050	16,136		53,004	144,763	
とく	104	と殺禁止 全部廃棄	13																		10							13
		一部廃棄	68																		1		59	10		13	83	
馬	111	と殺禁止 全部廃棄																										
		一部廃棄	83																									
豚	463,899	と殺禁止 全部廃棄	24		24																							
		一部廃棄	611		224																							
		と殺禁止	362,505											1	99						851	8	341,931	11,209	154,781	508,881		
めん羊	19	と殺禁止 全部廃棄																										
		一部廃棄	10																									
		と殺禁止																										
山羊	45	と殺禁止 全部廃棄																										
		一部廃棄	8																									
		と殺禁止	24		24																							
合計	576,183	全部廃棄	798		224										181	136	22	41	189	2,088	18	414,075	27,356	207,901	653,875			
		一部廃棄	446,204				150							1,212	157													

表3 市場衛生検査所・事業別実績

区 分	市場内監視指導		食 品 等 の 検 査 成 績 及 び 措 置				
	対象業態数	監 視 指導件数	検査検体数	不良検体数	行政処分	販売禁止及び 命令廃棄	
						件数	重量(kg)
合 計	3,480	235,291	13,296	1,449	7	7	155.6
築 地	1,645	100,418	5,220	893	7	7	155.6
大 田	525	26,747	2,004	224	—	—	—
葛 西	52	5,076	343	17	—	—	—
豊 島	64	2,945	321	0	—	—	—
足 立	227	12,921	714	149	—	—	—
淀 橋	54	6,088	270	12	—	—	—
世 田 谷	56	6,941	374	5	—	—	—
板 橋	40	2,889	225	2	—	—	—
北 足 立	76	3,695	388	29	—	—	—
府 中	246	13,754	657	16	—	—	—
武 蔵 調 布	141	9,710	621	7	—	—	—
昭 島	152	12,008	710	27	—	—	—
東 久 留 米	92	12,377	776	2	—	—	—
八 王 子	89	16,645	389	25	—	—	—
多摩ニュータウン	21	3,077	284	41	—	—	—

(平成5年度)

措 置 数	検 査			衛生教育		食 関 連 中 調 毒 査	苦 情 ・ 相 談	表 示 違 反 (件)
	検 査 件 数	内 訳		回 数	人 員			
		理化学的試験	生物学的試験					
1,558	95,925	39,899	56,026	221	7,076	25	75	547
972	32,914	10,753	22,161	53	2,500	20	24	300
233	16,525	8,425	8,100	61	2,401	2	4	81
18	1,919	1,357	562	4	70	1	-	16
0	1,972	1,280	692	5	55	-	5	2
155	6,718	1,560	5,158	24	335	1	5	38
13	2,537	2,044	493	4	33	-	5	14
5	2,433	1,647	786	7	163	-	1	-
2	1,887	1,219	668	5	47	-	-	4
29	3,291	2,237	1,054	7	70	-	1	16
20	5,063	1,848	3,215	9	270	-	9	7
8	3,509	1,224	2,285	6	65	-	-	-
33	5,704	1,743	3,961	12	560	-	16	19
4	5,327	1,793	3,534	14	288	1	3	21
25	3,690	1,465	2,225	4	132	-	1	29
41	2,436	1,304	1,132	6	87	-	1	-

表4 検査対象品目別検査数

(平成5年度)

検査対象		総数	魚介類	魚介類 加工品	乳肉製品	青果物	その他	
検査項目等								
検体数		13,296	4,125	2,457	417	3,135	3,162	
検査件数		95,925	24,950	18,657	1,992	25,120	25,206	
生物学 的 検査	生菌数	7,981	2,622	1,503	175	923	2,758	
	大腸菌群	8,011	2,602	1,463	220	943	2,783	
	大腸菌	7,106	2,538	1,443	168	781	2,176	
	ブドウ球菌	7,592	2,562	1,439	172	758	2,661	
	腸炎ビブリオ	4,948	2,484	861	123	130	1,350	
	サルモネラ	7,710	2,397	1,410	556	769	2,578	
	T.T.C.テスト	381	381	-	-	-	-	
	セレウス菌	5,866	1,452	1,198	176	749	2,291	
	ナグビブリオ	2,294	1,660	346	1	14	273	
	寄生虫・寄生虫卵	425	281	-	-	138	6	
	その他	3,712	2,486	405	157	172	492	
	小計	56,026	21,465	10,068	1,748	5,377	17,368	
	理化学 的 検査	保存料	15,075	946	4,869	125	4,771	4,364
殺菌料		483	13	405	-	59	6	
漂白剤		1,569	105	314	2	856	292	
着色料		3,002	121	855	24	1,100	902	
甘味料		6,434	39	1,534	69	2,566	2,226	
発色剤		327	7	292	24	-	4	
リン酸		633	1	-	-	631	1	
防カビ剤		711	-	-	-	711	-	
残留農薬		7,790	240	-	-	7,550	-	
P C B		167	166	1	-	-	-	
重金属		水銀	577	573	4	-	-	-
		その他	258	-	-	-	258	-
放射能		186	71	5	-	96	14	
硝酸・亜硝酸	128	-	-	-	128	-		
その他	2,559	1,203	310	-	1,017	29		
小計	39,899	3,485	8,589	244	19,743	7,838		

表5 検査対象品目別、検査の結果に基づく行政処分及び措置

(平成5年度)

検査対象 処 分		総 数	魚 介 類	魚 介 類	乳肉製品	青 果 物	そ の 他
				加 工 品			
検 査	検 体 数	13,296	4,125	2,457	417	3,135	3,162
	検 査 件 数	95,925	24,950	18,657	1,992	25,120	25,206
	不 良 検 体 数	1,449	731	204	1	117	396
行 政 処 分 数	営 業 禁 止	—	—	—	—	—	—
	販 売 禁 止	7	2	4	—	—	1
	廃 棄	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
廃 棄 数 量	命令に基づく廃棄	—	—	—	—	—	—
	命令廃棄数量(kg)	—	—	—	—	—	—
	任 意 廃 棄	8	1	6	—	—	1
	任意廃棄数量(kg)	143.1	4.0	135.1	—	—	4.0
措 置 件 数	転 用	—	—	—	—	—	—
	注 意 ・ 指 導	1,534	759	239	1	123	412
	始 末 書	13	6	5	—	1	1
	返 品	11	7	2	—	—	2

4 食鳥検査

平成3年度、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が施行され、4年度から食鳥検査が開始された。これまで、と畜場法の対象外であった食鳥処理場について、新たな規制対象事業として衛生上必要な規制を行い、食鳥検査制度を設けることにより、食鳥肉等に起因する危害発生を防止することを目的としたものである。

現在、都においては公的検査対象施設（年間処理羽数が30万羽を超える処理場）はないが、認定小規模食鳥処理場（同30万羽以下）が96施設あり、年間約80～90万羽の食鳥が処理されている。

これらの各処理場には、資格を持つ食鳥処理衛生管理者が配置され、法の基準に基づく食鳥の異常の有無の確認と異常のある食鳥肉の排除及び食鳥処理等の衛生管理を行っており、食鳥処理衛生管理者による異常食鳥肉の排除等が適正に実施されるよう、食鳥検査員が監視指導並びに必要な技術的助言を行っている。

また、食鳥肉の安全を確認する目的で、抗菌性物質や農薬の残留等について収去検査を実施している。

平成5年度における食鳥処理羽数等は表1のとおり、都内の食鳥処理場数は表2のとおり、食鳥肉の収去検査実績は表3のとおりである。

表1 食鳥の処理羽数及び廃棄状況 (平成5年度)

処 理 羽 数		786,557
不 適 合 理 由	生 体 の 状 況	190
	体 表 "	9
	体壁内則 "	146
	内 臓 "	869
廃 棄 羽 数	全 部 廃 棄	344
	一 部 廃 棄	870
	小 計 (廃棄率)	1,214 (0.15%)
基 準 適 合 羽 数		785,343

表2 保健所別食鳥処理場施設数等

(平成5年度)

保健所名	施設数	食鳥処理衛生管理者数	届出食肉販売業数
青 梅	5	5	
福 生	2	2	1
五 日 市	1	2	
八 王 子	4	4	
日 野	6	6	
多 摩	3	3	1
町 田	4	4	1
府 中	12	20	6
武 蔵 調 布	10	12	
小 金 井	2	2	
立 川	9	11	3
武 蔵 野	4	8	1
三 鷹	5	10	1
田 無	9	10	
東 久 留 米	5	8	2
小 平	9	11	
東 村 山	3	4	
島 し よ	3	4	
計	96	126	16

(参 考)

特 別 区	604	875	60
-------	-----	-----	----

表3 平成5年度 食鳥肉の収去検査実績表(総計)

(平成5年度)

対 象	食 鳥 処 理 場															食 肉 販 売		検 査 実 績 合 計		
	5 万 羽 以 上							1 万 羽 ~ 5 万 羽 未 満							< 1 万 羽					
	細菌検査	抗 菌 性 物 質					残 留 農 薬	細菌検査	抗 菌 性 物 質					細菌検査	簡易法		収去検体数	検査検体数	検査項目数	
一般抽出 生菌数 等(8)	簡易法 抽出 ディスク法	分別推定法 ペニシリン系 等(4)	一斉分析 サルファ剤	個別試験 テトラサイクリン 等(4)	個別試験 スルファメザゾン 等(6)	DDT 等(7)	一般抽出 生菌数 等(8)	簡易法 抽出 ディスク法	分別推定法 ペニシリン系 等(4)	一斉分析 サルファ剤	個別試験 テトラサイクリン 等(4)	個別試験 スルファメザゾン 等(6)	簡易法 抽出 ディスク法	簡易法 抽出 ディスク法						
保 健 所 別 収 去 検 体 数	青 梅	-	-	-	-	-	-	2	2	2	2	2	2	5	10	17	25	63		
	福 生	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	-	10	26	90	402		
	五 日 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	8	12	12	12		
	八 王 子	-	-	-	-	-	-	8	8	8	8	8	8	5	16	29	61	213		
	日 野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	8	27	27	27		
	多 摩	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	-	8	12	28	104		
	町 田	-	-	-	-	-	-	12	12	12	12	12	12	4	14	30	78	306		
	府 中	18	18	18	18	18	-	12	12	12	12	12	12	16	10	56	176	764		
	武蔵調布	-	-	-	-	-	-	11	11	11	11	11	11	25	13	49	93	302		
	小 金 井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	10	18	18	18		
	立 川	-	-	-	-	-	-	12	12	12	12	12	12	24	6	42	90	318		
	武 蔵 野	8	8	8	8	8	-	8	8	8	8	8	8	4	13	33	97	409		
	三 鷹	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	12	10	26	42	118		
	田 無	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	25	10	39	55	131		
	東久留米	8	8	8	8	8	-	7	7	7	7	7	7	4	10	29	89	382		
	小 平	-	-	-	-	-	-	8	8	8	8	8	8	15	4	27	59	211		
東 村 山	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	8	10	22	38	114			
大 島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	2	2			
合 計	42	42	42	42	42	-	42	104	104	104	104	104	104	180	170	496	1,080	3,896		
検査実施機関	都立衛生研究所(本所及び多摩支所)(多摩支所実施分)←							多摩食肉衛生検査所							(454)	(766)	(2,014)			

第 9 節 食品汚染対策

魚介類の水銀、ビストリブチルスズオキシド（TBT O）等の環境汚染物質、各種食品のPCB、野菜類の硝酸塩の調査については、前年度に引き続き実施した。結果は次のとおりである。

1 魚介類等の水銀汚染調査結果

(1) 調査目的

魚介類中に蓄積された有機水銀による健康障害、いわゆる水俣病が明らかとなり、大きな社会問題となった。このため国は、昭和48年「魚介類の暫定的規制値について」を定めた。都は、同年から魚介類等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきた。

(2) 実施期間

平成5年4月1日から平成6年3月31日まで

(3) 実施対象

中央卸売市場に入荷する魚介類及び市販されている各種食品

(4) 検査実施機関

- ① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物科学研究室
- ② 市場衛生検査所

(5) 調査結果（別表1 91ページ～93ページ）

① 魚介類等の水銀汚染

ア 調査対象魚介類等の内訳

表1 (平成5年度)

内 訳		魚 種 数	検 体 数
魚介類	魚 類 等	94	417
	貝	17	98
	小 計	111	515
その他	魚介類加工品等	—	25
	小 計	—	25
合 計		111	540

イ 検査結果

総水銀については、合計540検体を調査した結果、最大値2.18ppm、最小値検出限界値未満、平均0.12ppmであった。また、メチル水銀については、540検体中136検体について調査を行い、その結果は、最大値1.23ppm、最小値検出限界値未満、平均0.24ppmであった。

平成5年度の調査において、規制対象魚のうち暫定規制値の総水銀0.4ppmを超え、かつメ

チル水銀0.3ppmを超えた魚種は、クロムツ、ユメカサゴ、カマスの3魚9検体であった。

これらの魚種については、例数が少ないことから、今後さらに調査を継続する。

また、魚肉ねり製品及びその他の魚介類加工品については、特に注目すべき検査結果のものはなかった。

〔参考〕

表2 都が行っている自主規制措置

(平成6年7月現在)

魚種	出荷地	措置年月日	備考
ハモ	熊本県三角町	48. 7.12	
スズキ	東京湾産	48. 7.12	50. 9. 3 全長60cm以下解除
スズキ	岩手県陸前高田市	48. 7.19	
スズキ	岩手県大船渡市	48. 7.19	
スズキ	千葉県銚子市	49. 3.12	
ムツ	長崎県長崎市	50. 4.17	50. 9.10 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県下田市	50. 4.17	51. 5.14 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県東伊豆町	50. 4.17	51. 5.14 尾叉長30cm以下解除
アカアマダイ	福岡県福岡市	50. 4.17	52.10.27 全長40cm以下解除
ユメカサゴ	長崎県長崎市	50. 9. 3	54. 9.10 体長20cm以下解除

2 食品等のPCB汚染調査結果

(1) 調査目的

昭和40年代にカネミ油症事件の原因物質であるPCBが、広く環境を汚染していると同時に食品等も汚染していることが明らかになり、昭和47年に製造が中止された。PCBは、安定性が高く分解されにくい化学物質であるため、自然界に残留することが懸念された。

このため、国は、昭和47年に「食品中に残留するPCBの規制について」を定めた。

都は、昭和48年度から魚介類、乳製品、食肉等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきているところである。

(2) 実施期間

平成5年4月1日から平成6年3月31日まで

(3) 実施対象

中央卸売市場に入荷する魚介類・各種市販食品及び容器包装

(4) 検査実施機関

- ① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室
- ② 市場衛生検査所

(5) 調査結果(別表2 94ページ~96ページ)

各種食品等のPCB検査結果は次表のとおりであるが、暫定規制値を超えたものはなかった。

表 3

品 目	規制値 (ppm)	検体数	検 出 値(ppm)			
			最大	最小	平均	
魚 介 類	遠洋沖合魚介類	0.5	100	0.15	ND	0.02
	内海内湾魚介類	3.0	286	0.72	ND	0.04
	小 計		386	0.72	ND	0.03
牛 乳	0.1	15	ND	ND	—	
乳 製 品	チ ー ズ	1.0	20	0.01	ND	0.01
	育 児 用 粉 乳	0.2	10	ND	ND	—
食 肉	牛 肉	0.5	5	ND	ND	—
	豚 肉		10	ND	ND	—
	鳥 肉		10	ND	ND	—
	牛 肝 臓		5	0.01	ND	—
	豚 肝 臓		10	ND	ND	—
	小 計		40	ND	ND	—
卵 類	0.2	20	ND	ND	—	
器具・容器包装	5.0	20	ND	ND	—	
そ の 他	魚介類加工品等		45	0.28	ND	0.01
	食用油脂類		20	ND	ND	—
	ベビーフード		20	ND	ND	—
合 計		596	0.72	ND	0.02	

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm未満)のもの

3 魚介類のT B T O等汚染調査の結果

(1) 調査目的

環境汚染物質として注目されているT B T O等の化学物質により魚介類の汚染実態を把握する。

(2) 実施期間

平成5年4月1日から平成6年3月31日まで

(3) 調査対象

中央卸売市場に入荷する魚介類

(4) 検査実施機関

- ① 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室
- ② 市場衛生検査所

(5) 調査結果(別表3 97ページ~99ページ)

合計106魚種322検体について調査を行い、T B T Oの検出範囲は、最大値0.58ppm、最小値検出限界未満、平均0.04ppmであった。

昭和60年4月に国が設定したT B T Oの暫定的1日許容摂取量 $1.6\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ と国民1人あたりの魚介類摂取量*から算出した濃度0.74ppmを指標として、この濃度を越えた検体については、出荷地を管轄する県に対して通知した。

また、トリフェニルスズ化合物(T P T)、クロルデン類及びドリソリン類の調査結果は表4のとおりである。今後とも、魚介類の汚染実態を把握するため、経年的に調査を行っていく。

*:平成3年国民栄養調査

表4 T P T等の検査状況
(平成5年度)

		検体数	結果 (ppm)		
			最大値	最小値	平均値
T P T		259	0.60	ND	0.03
クロルデン類	trans-クロルデン	53	0.004	ND	—
	CIS-クロルデン		0.001	ND	—
	trans-ナカロール		0.001	ND	—
	CIS-ナカロール		0.003	ND	—
	オキシクロル		ND	ND	—
ドリソリン類	アルドリソリン	53	ND	ND	—
	ディルドリン		0.075	ND	0.003
	エンドリン		ND	ND	—
その他の農薬		20	ND	ND	—

注) NDは、検出限界値未満のもの

別表1 魚介類の水銀調査結果

No. 1

番号	種類	総水銀			メチル水銀			出荷地		
		検体数	検出値(ppm)			検体数	検出値(ppm)			
			最大	最小	平均		最大		最小	平均
1	アイナメ	4	0.08	0.05	0.07	-	-	-	神奈川、千葉	
2	アオダイ	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	高知	
3	アオリイカ	1	0.12	0.12	0.12	-	-	-	千葉	
4	アカアマダイ	4	0.22	0.19	0.20	4	0.19	0.13	0.15	長崎、山口 他
5	アカガレイ	2	0.07	0.07	0.07	-	-	-	北海道	
6	アカヤガラ	1	0.22	0.22	0.22	1	0.19	0.19	0.19	福岡
7	アンコウ	1	0.11	0.11	0.11	-	-	-	新潟	
8	イサキ	3	0.03	0.02	0.03	-	-	-	福岡、愛媛	
9	イシガキダイ	1	0.07	0.07	0.07	1	0.04	0.04	0.04	鹿児島
10	イシダイ	4	0.13	0.08	0.11	-	-	-	千葉 鳥取	
11	イシモチ	4	0.14	0.06	0.10	-	-	-	長崎、福岡	
12	イセエビ	2	0.03	0.03	0.03	-	-	-	鹿児島	
13	イトヨリダイ	4	0.10	0.04	0.07	1	0.09	0.09	0.09	鹿児島、福岡 他
14	イナダ	3	0.17	0.15	0.16	1	0.17	0.17	0.17	千葉
15	ウスメバル	3	0.04	0.02	0.03	-	-	-	青森、新潟	
16	エゾアイナメ	2	0.03	0.03	0.03	-	-	-	北海道	
17	オヒョウ	1	0.03	0.03	0.03	-	-	-	ロシア	
18	カツオ	4	0.23	0.16	0.20	4	0.23	0.16	0.20	静岡、千葉
19	カマス	8	1.04	0.04	0.29	2	0.99	0.99	0.99	鹿児島、静岡 他
20	カンパチ	4	0.06	0.05	0.05	-	-	-	香川、千葉	
21	キチジク	9	0.14	0.04	0.08	4	0.12	0.08	0.09	北海道、青森
22	ギンケ	1	0.02	0.02	0.02	-	-	-	宮城	
23	ギンダ	2	0.33	0.33	0.33	2	0.27	0.27	0.27	アメリカ
24	キンメダイ	11	1.24	0.62	0.99	11	1.15	0.55	0.9	静岡
25	グンパ	2	0.21	0.21	0.21	2	0.21	0.21	0.21	チリ
26	クルマエビ	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	沖縄	
27	クロシノシタ	3	0.05	0.02	0.04	-	-	-	兵庫、青森	
28	クロカレイ	2	0.04	0.04	0.04	-	-	-	北海道	
29	クロソイ	2	0.10	0.10	0.10	2	0.10	0.10	0.10	宮城
30	クロダイ	3	0.18	0.12	0.16	2	0.18	0.18	0.18	静岡、兵庫
31	クロマグロ	2	2.18	2.18	2.18	2	1.23	1.23	1.23	ギリシャ
32	クロムツ	25	0.89	0.11	0.27	8	0.42	0.02	0.31	鹿児島、高知 他
33	クロメバル	2	0.06	0.06	0.06	-	-	-	福島	
34	コチラ	2	0.17	0.17	0.17	2	0.17	0.17	0.17	和歌山
35	サワン	8	0.05	0.01	0.03	-	-	-	福岡、山口 他	
36	サマシ	6	0.09	0.05	0.06	2	0.04	0.04	0.04	岩手
37	シマアジ	3	0.12	0.09	0.11	-	-	-	香川、福島	
38	シマフグ	2	0.07	0.07	0.07	2	0.04	0.04	0.04	徳島
39	シヤコグ	4	0.10	0.06	0.08	-	-	-	福島	
40	シウサイフグ	6	0.07	0.03	0.05	4	0.06	0.03	0.05	千葉、茨城
41	シロアマダイ	2	0.23	0.23	0.23	2	0.13	0.13	0.13	香港
42	スズキ	39	0.19	0.04	0.09	33	0.15	0.01	0.04	千葉、神奈川 他
43	スミイカ	2	0.12	0.12	0.12	-	-	-	長崎	
44	スルメイカ	12	0.07	0.02	0.05	-	-	-	北海道、青森 他	
45	タカベ	3	0.09	0.07	0.08	-	-	-	千葉、東京 他	
46	タチウオ	2	0.03	0.03	0.03	-	-	-	和歌山	
47	チダオ	4	0.06	0.06	0.06	-	-	-	鳥取、高知	
48	トビウオ	3	0.03	0.02	0.02	-	-	-	三重	
49	トラフグ	4	0.08	0.06	0.07	2	0.08	0.08	0.08	静岡
50	ナマシ	4	ND	ND	-	-	-	-	石川、兵庫	
51	ニシ	2	0.05	0.05	0.05	-	-	-	ノルウェー	
52	ニベ	1	0.07	0.07	0.07	1	0.07	0.07	0.07	香港
53	ハマダイ	2	0.05	0.05	0.05	-	-	-	東京	

番号	種類	総水銀					メチル水銀					出荷地
		検体数	検出値(ppm)			検体数	検出値(ppm)					
			最大	最小	平均		最大	最小	平均			
54	ハマチ	4	0.11	0.06	0.08	1	0.06	0.06	0.06	香川、三重		
55	ハモ	2	0.08	0.08	0.08	—	—	—	—	香港		
56	ヒガンフグ	4	0.06	0.03	0.05	—	—	—	—	福島、兵庫		
57	ヒラメ	10	0.13	0.02	0.05	1	0.13	0.13	0.13	大分、中国 他		
58	ブリ	1	0.27	0.27	0.27	1	0.19	0.19	0.19	長崎		
59	ベニサケ	5	0.03	0.06	0.02	—	—	—	—	アラスカ		
60	ホウボウ	2	0.15	0.15	0.15	2	0.15	0.15	0.15	千葉		
61	ホタルイカ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	富山		
62	ホテイウオ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	北海道		
63	ホヤ	4	0.01	ND	0.01	—	—	—	—	宮城		
64	ママアジ	7	0.02	ND	0.02	—	—	—	—	千葉、愛知 他		
65	ママアナゴ	4	0.07	0.01	0.04	—	—	—	—	茨城、神奈川		
66	ママイワシ	11	0.04	0.01	0.02	—	—	—	—	神奈川、三重 他		
67	ママカクレイ	1	0.53	0.53	0.53	1	0.43	0.43	0.43	千葉		
68	ママガレイ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	北海道		
69	ママコガレイ	6	0.01	ND	0.01	—	—	—	—	千葉、福島		
70	ママサバ	10	0.26	0.02	0.11	4	0.21	0.15	0.18	大分、三重 他		
71	ママダコ	11	0.30	0.04	0.12	3	0.30	0.10	0.17	鹿児島、三重 他		
72	ママダコ	4	0.02	0.01	0.02	—	—	—	—	神奈川		
73	ママダラ	3	0.13	0.07	0.09	1	0.09	0.09	0.09	北海道		
74	マダラ卵	2	0.13	0.13	0.13	2	ND	ND	—	北海道		
75	マナガツオ	3	0.02	0.01	0.02	—	—	—	—	福岡、インド		
76	マナブシ	6	0.19	0.13	0.15	6	0.15	0.07	0.12	山口、秋田		
77	メカジキ	1	1.48	1.48	1.48	1	1.08	1.08	1.08	千葉		
78	メダカ	3	0.06	0.05	0.05	—	—	—	—	長崎		
79	メヌケ	3	0.64	0.31	0.53	3	0.64	0.31	0.53	青森、千葉		
80	メバチマグロ	3	1.07	0.32	0.61	3	0.78	0.19	0.41	千葉、パラオ 他		
81	メバチ	2	0.24	0.24	0.24	2	0.11	0.11	0.11	チリ		
82	ヤナギガレイ	2	0.23	0.23	0.23	2	0.21	0.21	0.21	山形		
83	ヤリイカ	4	0.05	0.04	0.05	—	—	—	—	新潟、スペイン		
84	ユメカサゴ	21	0.46	0.19	0.31	4	0.41	0.30	0.36	長崎		
85	ヨロイウオ	2	0.18	0.18	0.18	—	—	—	—	長崎		
小計		382	2.18	ND	0.16	132	1.23	ND	0.24	—		
1	アオヤギ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	千葉		
2	アカガ	12	0.01	ND	—	—	—	—	—	宮城、韓国 他		
3	アゲマキ	4	0.02	0.01	0.02	—	—	—	—	長崎		
4	アサリ	18	0.01	ND	0.01	—	—	—	—	千葉、神奈川 他		
5	アワビ	3	ND	ND	—	—	—	—	—	福井、オーストラリア		
6	ウバガイ	3	0.01	ND	—	—	—	—	—	福島		
7	エゾホ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	北海道		
8	エカキ	10	0.02	ND	0.01	—	—	—	—	宮城、広島 他		
9	タイラギ	4	0.01	ND	0.01	—	—	—	—	山口、韓国		
10	トコブシ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	三重		
11	トリガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	愛知		
12	ナミガ	3	ND	ND	—	—	—	—	—	愛知		
13	ハマグ	14	0.04	ND	0.01	—	—	—	—	三重、北朝鮮 他		
14	ホタテ	10	0.01	ND	—	—	—	—	—	北海道、岩手 他		
15	マテガイ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	佐賀		
16	ミルガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	愛知		
17	ムラサキ	5	0.01	ND	0.01	—	—	—	—	愛知		
小計		98	0.04	ND	0.01	—	—	—	—	—		

番号	種類		総水銀				メチル水銀				出荷地
			検体数	検出値(ppm)			検体数	検出値(ppm)			
				最大	最小	平均		最大	最小	平均	
1	ア	ユ	4	0.07	0.03	0.04	-	-	-	-	静岡 静岡、岩手 静岡、大阪 他 和歌山 茨城 茨城 埼玉 和歌山、徳島 他 北海道
2	イ	ワ	7	0.07	ND	0.05	-	-	-		
3	ウ	ナ	5	0.15	0.04	0.09	2	ND	ND	-	
4	カ	ム	2	0.37	0.37	0.37	2	0.37	0.37	0.37	
5	カ	ワ	1	ND	ND	-	-	-	-	-	
6	ゴ	エ	2	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	
7	ペ	ヘ	2	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	
8	ヤ	マ	10	0.03	0.01	0.03	-	-	-	-	
9	ワ	カ	2	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	
小計			35	0.37	ND	0.06	4	0.37	ND	0.19	—————
魚介加工品等			25	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	—————
総計			540	2.18	ND	0.12	136	1.23	ND	0.24	—————

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm 未満)のもの

別表2 魚介類のPCB調査結果

No. 1

番号	規制値	品名				P C B				出荷地		
		件数	最大	最小	平均							
1	0.5ppm	ア	カ	ガ	レ	イ	1	0.01	0.01	0.01	北海道	
2		ア	カ	シ	ビ	ラ	メ	1	ND	ND	-	福岡
3		ア	カ	ツ	ツ	チ	オ	4	0.01	ND	0.01	静岡、福島
4		ア	キ				ジ	5	0.04	0.02	0.02	北海道、青森
5		ギ		ン		サ	ケ	4	ND	ND	-	宮城、ノルウェー 他
6		ギ		ン		サ	ケ	2	0.11	0.01	0.06	アメリカ
7		ク	ロ	シ	タ	ビ	ラ	2	0.01	ND	0.01	青森、兵庫
8		ク	ロ	ク	カ	マ	レ	1	ND	ND	-	北海道
9		ク	ロ	ク	カ	マ	レ	2	0.07	0.07	0.04	千葉、ギリシャ
10		遠	サ				ケ	2	0.03	0.02	0.03	ノルウェー
11		洋	サ		ン		マ	5	0.02	ND	0.01	岩手、千葉、宮城
12		ス	ケ	ソ	ウ	ダ	ラ	1	ND	ND	-	北海道
13		ス	ケ	ソ	ウ	ダ	ラ	1	ND	ND	-	北海道
14		沖	ス	ケ	ソ	ウ	メ	10	ND	ND	-	北海道、千葉 他
15		合	ス	ケ	ソ	ウ	メ	5	ND	ND	-	沖縄、三重 他
16		産	ト		ビ		シ	2	0.04	0.03	0.04	ノルウェー
17		ニ	ニ				シ	1	ND	ND	-	香港
18		ヒ	ヒ				ラ	14	0.14	ND	0.02	千葉、中国 他
19		ベ		ニ		サ	ワ	2	0.05	0.04	0.05	アメリカ
20		マ	マ	マ	マ	マ	マ	11	0.15	ND	0.04	三重、神奈川 他
21		マ	マ	マ	マ	マ	マ	1	0.02	0.02	0.02	千葉
22		マ	マ	マ	マ	マ	マ	1	ND	ND	-	北海道
23		マ	マ	マ	マ	マ	マ	3	0.10	ND	0.04	千葉、福島
24		マ	マ	マ	マ	マ	マ	7	0.13	0.01	0.03	千葉、ノルウェー 他
25		マ	マ	マ	マ	マ	マ	2	ND	ND	-	北海道
26		マ	マ	マ	マ	マ	マ	1	0.02	0.02	0.02	北海道
27		マ	マ	マ	マ	マ	マ	1	0.09	0.09	0.09	千葉
28		マ	マ	マ	マ	マ	マ	3	0.05	ND	0.02	千葉、青森
29		マ	マ	マ	マ	マ	マ	3	0.05	ND	0.02	千葉、宮城 他
30		マ	マ	マ	マ	マ	マ	1	ND	ND	-	山形
31		マ	マ	マ	マ	マ	マ	1	ND	ND	-	スペイン
小計							100	0.15	ND	0.02	-----	
1	0.3ppm	ア	イ	ナ	メ		11	0.08	ND	0.02	福島、神奈川 他	
2		ア	オ	ダ	イ		1	ND	ND	-	高知	
3		ア	オ	ヤ	ギ		3	0.01	ND	-	千葉	
4		ア	オ	リ	カ		1	ND	ND	-	千葉	
5		ア	カ	ア	マ		4	0.01	ND	-	長崎、愛媛 他	
6		ア	カ	カ	ガ		3	ND	ND	-	宮城、中国	
7		ア	カ	カ	ガ		1	ND	ND	-	東京	
8		ア	カ	ヤ	ガ		1	ND	ND	-	福岡	
9		ア	ゲ	マ	キ		2	0.03	0.02	0.03	長崎	
10		ア	ア	マ	サ		19	0.01	ND	-	千葉	
11		ア	ア	マ	サ		2	0.01	ND	0.01	福井、オーストラリア	
12		ア	ン	コ	ウ		1	0.02	0.02	0.02	新潟	
13		ア	イ	サ	キ		5	0.04	ND	0.01	長崎、愛媛 他	
14		ア	イ	シ	キ		1	ND	ND	-	鹿児島	
15		ア	イ	シ	ダ		2	0.03	ND	0.02	千葉、鳥取	
16		ア	イ	シ	モ		5	0.14	ND	0.05	長崎、香川 他	
17		ア	イ	セ	エ		1	ND	ND	-	鹿児島	
18		ア	イ	ト	ヨ		4	0.01	ND	0.01	鹿児島、香港 他	
19		ア	イ	ナ	ワ		1	0.02	0.02	0.02	千葉	
20		ア	イ	ワ	ナ		2	ND	ND	-	静岡	

番号	規制値	品名	P C B				出荷地	
			件数	最大	最小	平均		
21	0.3ppm	ウ ス メ バ ル	4	0.02	ND	0.01	新潟、秋田 他	
22		ウ メ ナ ル	1	ND	ND	-	千葉	
23		ウ バ ガ イ	2	ND	ND	-	福島	
24		エ ゾ イ ソ ア イ ナ	1	ND	ND	-	北海道	
25		エ ゾ イ ソ ボ ラ	2	ND	ND	-	北海道	
26		エ ッ チ ユ ウ バ イ ガ	1	ND	ND	-	鳥取	
27		エ チ ボ ダ イ	1	ND	ND	-	鹿児島	
28		エ オ ニ ア サ	2	0.01	ND	0.01	北海道	
29		エ カ カ	2	0.02	ND	0.01	広島、宮城、岩手	
30		エ カ カ	3	0.04	ND	0.01	静岡、佐賀、福岡	
31		エ カ カ	3	0.09	0.01	0.05	千葉、香川	
32		エ キ シ	9	0.11	0.01	0.04	静岡、高知	
33		エ グ シ	1	0.01	0.01	0.01	チリ	
34		エ ク ル	1	ND	ND	-	沖縄	
35		エ ク ロ	1	0.08	0.08	0.08	宮城	
36		エ ク ロ	2	ND	ND	-	静岡、兵庫	
37		エ ク ロ	5	0.04	ND	0.02	長崎、高知 他	
38		エ ク ロ	1	ND	ND	-	福島	
39		エ コ	1	ND	ND	-	和歌山	
40		エ ゴ	1	ND	ND	-	茨城	
41		内	エ サ ザ	2	ND	ND	千葉、山口	
42		海	エ サ マ	5	0.19	0.02	0.07	福岡、山口、兵庫
43		内	エ シ マ	4	0.06	0.02	0.03	香川、三重 他
44		湾	エ シ ヨ	1	0.01	0.01	0.01	徳島
45		産	エ シ ヨ	2	0.01	ND	0.01	宮城、福島
46		魚	エ シ ヨ	3	ND	ND	-	千葉、茨城
47		介	エ シ ヨ	1	ND	ND	-	香港
48		類	エ ス ミ	41	0.72	0.01	0.17	東京、千葉 他
49			エ ス イ	2	ND	ND	-	福岡、長崎
50			エ タ イ	2	ND	ND	-	山口、韓国
51			エ タ チ	2	0.01	ND	0.01	東京
52			エ タ コ	1	0.14	0.14	0.14	和歌山
53			エ タ コ	2	0.01	ND	0.01	鳥取、高知
54			エ タ コ	1	ND	ND	-	三重
55			エ タ コ	2	0.01	ND	0.01	静岡
56			エ タ コ	1	ND	ND	-	千葉
57			エ タ コ	2	0.01	ND	0.01	石川、兵庫
58			エ タ コ	4	ND	ND	-	愛知
59			エ タ コ	12	0.03	ND	-	三重
60			エ タ コ	1	ND	ND	-	東京
61			エ タ コ	6	0.21	0.05	0.11	香川、三重
62			エ タ コ	1	ND	ND	-	香港
63			エ タ コ	2	ND	ND	-	兵庫、福島
64			エ タ コ	1	ND	ND	-	福岡
65			エ タ コ	1	0.06	0.06	0.06	長崎
66			エ タ コ	1	ND	ND	-	埼玉
67			エ タ コ	1	ND	ND	-	千葉
68			エ タ コ	10	0.01	ND	-	岩手、宮城
69			エ タ コ	1	0.01	0.01	0.01	富山
70			エ タ コ	1	ND	ND	-	北海道
71			エ タ コ	1	ND	ND	-	宮城
72			エ タ コ	6	0.02	ND	0.01	愛媛、千葉 他
73			エ タ コ	3	0.04	0.01	0.02	茨城、福島 他
74			エ タ コ	16	0.15	ND	0.03	兵庫、三重 他

番号	規制値	品名	P C B				出荷地		
			件数	最大	最小	平均			
75	0.3ppm	マダコ	2	ND	ND	-	神奈川 佐賀 福岡、インド 山口、秋田 愛知 愛知 長崎 チリ 三重 長崎 北海道		
76		マテガイ	1	ND	ND	-			
77		マナガツオ	2	ND	ND	-			
78		マフグ	3	ND	ND	-			
79		ミルガイ	2	ND	ND	-			
80		ムラサキガイ	6	0.01	ND	-			
81		メダ	2	0.02	0.01	0.02			
82		メロメ	1	ND	ND	-			
83		メマ	1	ND	ND	-			
84		ヨロイウオ	1	ND	ND	-			
85		ワカサギ	2	ND	ND	-			
小計			286	0.72	ND	0.04		—————	
魚介類計			386	0.72	ND	0.03		—————	
食品計			210	0.28	ND	-		別掲(表3)	
総計			596	0.72	ND	0.02		—————	

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm 未満)のもの

別表3 魚介類のT B T O調査結果

No. 1

番号	区分	種類	T B T O			出荷地					
			検体数	検出値 (ppm)							
				最大	最小		平均				
1	I 群	魚網又は いけすを 使用して 養殖され る魚介類	ウカ	ナ	ギ	1	ND	ND	-	千葉	
2			ン	パ	チ	2	0.03	0.03	0.03	香川	
3			ク	サ	ケ	3	0.18	0.00	0.06	宮城、ノルウェー 他	
4			ル	マ	エ	1	ND	ND	-	沖繩	
5			ク	マ	ケ	1	0.01	0.01	0.01	ノルウェー	
6			シ	ア	ジ	4	0.31	0.04	0.13	香川、三重 他	
7			ニ		ベ	1	ND	ND	-	香港	
8			ハ	マ	チ	6	0.07	0.02	0.04	香川、三重	
9			ヒ	ラ	メ	8	0.09	ND	0.02	千葉、鹿児島 他	
10			マ	ア	ジ	1	ND	ND	-	和歌山	
11			マ	ダ	イ	7	0.04	ND	0.10	兵庫、三重	
小計			35	0.40	ND	0.05	-----				
1	II 群	内湾で養 殖される 魚介類	アカ	ワ	ビ	1	ND	ND	-	福井	
2			ナ		キ	8	0.17	ND	0.04	広島、宮城 他	
3			ハ	ミ	イ	3	0.31	ND	0.10	愛知	
4			ホ	マ	リ	9	0.01	ND	-	三重	
5			ホ	タ	イ	13	0.58	ND	0.13	北海道、岩手 他	
小計			34	0.58	ND	0.07	-----				
1	III 群	内湾で漁 獲される 魚介類	ア	イ	ナ	メ	9	0.03	ND	0.01	福島、宮城 他
2			ア	オ	ヤ	ギ	2	0.02	ND	0.01	千葉
3			ア	カ	マ	イ	1	ND	ND	-	新潟
4			ア	カ	ガ	イ	2	0.01	ND	0.01	中国、韓国
5			ア	カ	ガ	イ	1	ND	ND	-	北海道
6			ア	カ	シ	ラ	1	ND	ND	-	福岡
7			ア	カ	ム	ツ	1	ND	ND	-	東京
8			ア	ゲ	マ	ガ	2	ND	ND	-	長崎
9			ア		サ	イ	19	0.18	0.01	0.05	愛知、千葉 他
10			ア		ワ	ビ	1	ND	ND	-	オーストラリア
11			イ		サ	キ	4	0.13	ND	0.04	福岡、長崎
12			イ	シ	ガ	ダ	1	ND	ND	-	鹿児島
13			イ	シ	ダ	イ	1	ND	ND	-	千葉
14			イ	シ	モ	チ	5	0.05	ND	0.01	長崎
15			イ	セ	エ	ビ	1	ND	ND	-	鹿児島
16			イ		ナ	ダ	2	0.03	0.01	0.02	千葉
17			ウ	ス	メ	バ	4	0.02	0.01	0.01	青森、新潟 他
18			ウ	バ	ガ	イ	1	ND	ND	-	福島
19			エ	ゾ	ア	ナ	1	0.03	0.03	0.03	北海道
20			エ	ゾ	ボ	ラ	1	0.03	0.03	0.03	北海道
21			エ	ツ	ウ	ガ	1	ND	ND	-	島根
22			エ	ボ	ダ	イ	1	0.01	0.01	0.01	鹿児島
23			オ	ニ	ア	サ	3	0.16	0.01	0.09	北海道
24			オ	ン	パ	チ	1	0.02	0.02	0.02	千葉
25			キ		チ	ジ	4	0.01	ND	-	北海道
26			キ	ン	メ	ダ	8	0.08	ND	0.01	静岡、高知
27			ク	ロ	シ	ラ	2	0.03	0.03	0.03	兵庫、青森
28			ク	ロ	カ	レ	2	0.02	ND	0.01	北海道
29			ク	ロ	ソ	イ	1	0.06	0.06	0.06	宮城
30			ク	ロ	ダ	イ	2	ND	ND	-	静岡、兵庫
31			ク	ロ	ム	ツ	3	0.02	ND	0.01	高知、長崎 他

番号	区分	種類	T B T O			出荷地						
			検体数	検出値 (ppm)								
				最大	最小		平均					
32	III 内湾で漁獲される魚介類群	コ			チ	1	0.07	0.07	0.07	和歌山		
33		サ		ザ	エ	2	0.01	0.01	0.01	千葉、山口		
34		サ		ン	マ	ジ	4	0.01	ND	-	千葉、宮城 他	
35		シ	マ		ア	ジ	1	0.02	0.02	0.02	和歌山	
36		シ	マ		フ	グ	1	0.20	0.20	0.20	徳島	
37		シ		ヤ		コ	1	ND	ND	-	宮城	
38		シ	ヨ	ウ	サ	イ	フ	3	0.05	ND	0.04	茨城
39		シ	ロ	ア	マ	ダ	イ	1	ND	ND	-	香港
40		ス		ズ		イ	キ	41	0.22	ND	0.06	福島、東京 他
41		ス		ミ		イ	カ	1	ND	ND	-	福岡
42		ス	ル		メ	イ	カ	9	0.02	ND	0.01	北海道、千葉 他
43		スタ	イ		メ	ラ	カ	1	0.01	0.01	0.01	山口
44		タ		チ		ウ	ベ	1	0.01	0.01	0.01	東京
45		タ		チ		ウ	オ	1	0.15	0.15	0.15	和歌山
46		チ		ダ		オ	イ	2	0.02	0.01	0.02	鳥取、高知
47		ト		ラ		フ	グ	2	0.05	0.04	0.05	静岡
48		ト		リ		フ	グ	2	0.06	ND	0.03	千葉、愛知
49		ナ		マ		イ	コ	1	0.01	0.01	0.01	石川
50		ハ				モ	グ	1	ND	ND	-	香港
51		ヒ	ガ		ン	フ	サ	2	0.08	0.07	0.08	福島
52		ヒ	ラ		マ			1	ND	ND	-	福岡
53		ヒ		ラ		サ	メ	3	0.01	ND	-	茨城、中国 他
54		ホ	ヴ		ホ	ウ	カ	1	ND	ND	-	千葉
55		ホ	タ		ル	イ	ウ	1	0.01	0.01	0.01	富山
56		ホ	テ		ル	イ	ウ	1	ND	ND	-	北海道
57		ホ				ヤ	ジ	2	0.02	0.01	0.02	宮城
58		マ			ア		ゴ	6	0.05	ND	0.01	千葉、愛媛 他
59		マ		ア		ナ	ゴ	2	0.03	0.03	0.03	茨城、福島 他
60		マ		アイ		ワ	レ	6	0.15	0.01	0.06	三重、愛知 他
61		マ		イ		ガ	レ	1	ND	ND	-	北海道
62	マ		コ		ガ	レ	1	ND	ND	-	福島、千葉	
63	マ				ガ	サ	5	0.17	ND	0.05	大分、兵庫 他	
64	マ				ダ	ダ	6	0.17	ND	0.03	長崎、和歌山 他	
65	マ				ダ	ダ	2	0.06	0.03	0.05	神奈川	
66	マ				ダ	フ	3	0.07	ND	0.03	山口、秋田	
67	ミ		ル		ガ	イ	2	0.03	0.03	0.03	愛知	
68	ム	ラ		サ	キ	イ	6	0.17	ND	0.06	愛知	
69	ヤ				イ	イ	1	ND	ND	-	新潟	
70	ワ				カ	イ	1	0.03	0.03	0.03	北海道	
小計							219	0.22	ND	0.03		
1	IV 市場流通の多い魚介類群	ア				ラ	1	ND	ND	-	福岡	
2		ア				ウ	1	ND	ND	-	新潟	
3		イ				イ	2	ND	ND	-	香港	
4		オ				ウ	1	ND	ND	-	ロシア	
5		カ				オ	3	0.02	ND	0.01	静岡、千葉	
6		カ				ス	2	0.07	0.02	0.05	静岡、福岡	
7		ギ				ケ	1	ND	ND	-	アメリカ	
8		ギ				ラ	3	ND	ND	-	アラスカ	
9		ク				グ	2	0.06	ND	0.03	千葉、ギリヤ 他	
10		サ				ラ	1	ND	ND	-	福岡	
11		ス				ラ	1	0.01	0.01	0.01	北海道	

番号	区分	種類	T B T O				出荷地
			検体数	検出値 (ppm)			
				最大	最小	平均	
12	IV 市場流通 の多い 魚介類 群	スケソウダラ卵	1	ND	ND	-	北海道
13		ストビウオン	3	0.03	ND	0.02	三重、沖縄
14		ニシキン	2	0.01	ND	0.01	ノルウェー
15		マカジキ	1	ND	ND	-	千葉
16		メカジキ	1	0.01	0.01	0.01	千葉
17		メヌケ	3	0.01	ND	-	千葉、青森
18		メバチマグロ	3	0.01	ND	0.01	千葉、パラオ 他
19		メロ	1	ND	ND	-	チリ
20		ヨロイタチウオ	1	0.01	0.01	0.01	長崎
小計			34	0.07	ND	0.01	—————
総計			322	0.58	ND	0.04	—————

注) NDは、検出限界値未満 (0.01ppm 未満) のもの

4 野菜類に含有される硝酸根等の実態調査

(1) 調査目的

野菜類に含有される硝酸根及び亜硝酸根は発癌性物質であるニトロソ化合物の生成に関係があるといわれており、消費者等の関心が高い。特に硝酸根が野菜類に多く含まれることは、近年の化学肥料の多用傾向に大きな原因があるのではないかとの疑問が一部で持たれている。

そこで、都においては、昭和51年度から野菜類の硝酸根等の含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。

- (2) 実施期間 平成5年4月1日から平成6年3月31日まで
- (3) 実施対象 中央卸売市場に入荷する野菜類
- (4) 調査内容 野菜類の可食部について検査した。
- (5) 検査項目 硝酸根、亜硝酸根
- (6) 検査機関 市場衛生検査所
- (7) 実施規模 16種類、64検体の野菜を春、夏、秋、冬の年4回に分けて買上げ、検査した(表1のとおり)。

(8) 実施結果

① 硝酸根

硝酸根の含有量は、野菜の種類により差があり、葉茎菜類では比較的多く、仁果類、柑橘類では少ない傾向を示した。

また、同一種類の野菜でも数値にばらつきが認められた。産地(土壌)、収穫時期(季節)、収穫からサンプリングまでの時間などの影響によるものと考えられる(表2のとおり)。

② 亜硝酸根

亜硝酸根を検出したものはなかった。

表1 実施規模

(平成5年度)

種 類		実 施 回 数					産 地 数					検 体 数				
		春	夏	秋	冬	計	春	夏	秋	冬	計	春	夏	秋	冬	計
果 菜 類	ピーマン		○			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	計		1			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
葉 茎 菜 類	ブロッコリー	○				1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	大葉	○				1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	アスパラガス	○				1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	万能ねぎ	○				1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	春菊		○			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	根みつば		○			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	パセリ		○			1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	京菜			○		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	高菜				○	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
計		4	3	1	1	9	8	6	2	2	18	16	12	4	4	36
仁 果 類	びわ				○	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	計				1	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
柑 橘 類	みかん			○		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	ネーブルオレンジ				○	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	計			1	1	2	-	-	2	2	4	-	-	4	4	8
果 野 実 的 菜	いちご			○		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	計			1		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
き 類 の こ	えのき茸			○		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	計			1		1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
ま 野 め 科 菜	きぬさやえんどう				○	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	計				1	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
総 計						16					32					64

表2 硝酸根

(平成5年度)

種	類	検査件数	検出件数	最大値*～(平均)*～最小値*
果菜類	ピーマン	4	4	280～(217.5)～150
葉	ブロッコリー	4	4	120～(89.0)～30
	大葉	4	4	730～(612.5)～490
	アスパラガス	4	1	20～(20.0)～20
茎	万能ねぎ	4	4	1900～(1875.0)～1800
	春菊	4	4	3800～(3300.0)～2900
菜類	根みつば	4	4	1900～(1255.0)～560
	パセリ	4	4	4900～(3575.0)～1800
	京菜	4	4	2800～(1892.5)～970
	高菜	4	4	3100～(2150.0)～1600
	仁菜類	びわ	4	0
柑橘類	みかん	4	0	—————
	ネーブルオレンジ	4	0	—————
その他	いちご	4	4	100～(75.0)～36
	えのき茸	4	0	—————
	きぬさやえんどう	4	4	28～(23.0)～21

*：最大値・最小値・平均は検出検体のみ(単位：ppm)

第 10 節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数

1 旅館及び宿泊所

(1) 月別学校数及び延利用人員数

区分	平成 5 年									平成 6 年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校数	166	377	163	26	15	59	172	136	13	22	12	19	1,180
延利用人員数	13,012	54,787	23,988	4,032	981	4,927	17,005	15,556	1,762	3,989	2,505	2,073	144,617

(2) 依頼通知先件数

区分	平成 5 年									平成 6 年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計	166	377	163	26	15	59	172	136	13	22	12	19	1,180
千代田	22	9	1	1			3	6	3			2	47
中央	13	48	14	5	1	4	12	5	1		3	2	108
港	11	52	16	1	1	14	22	25	1	4	4	6	157
新宿	18	66	36	6	1	9	23	12	1	3		1	176
文京	52	112	60	10	2	24	80	62	3	15	5	2	427
台東	12	16	1			3	6	5					43
墨田	2	6	4				2	4					18
江東	1	7	1				4	4					17
品川	2	4	1			1	2	1					11
目黒	2	2										1	5
大田	2	6	4										12
世田谷		1	3										4
渋谷	5	11	3				6	5					30
豊島	12	21	7				7	3				2	52
北			1	1									2
江戸川	5	10	4	2		3	3	1				3	31
多摩	3	6	5		5	1	2	3	1				26
島しょ	4		2		5				3				14

2 食事及び弁当調整所

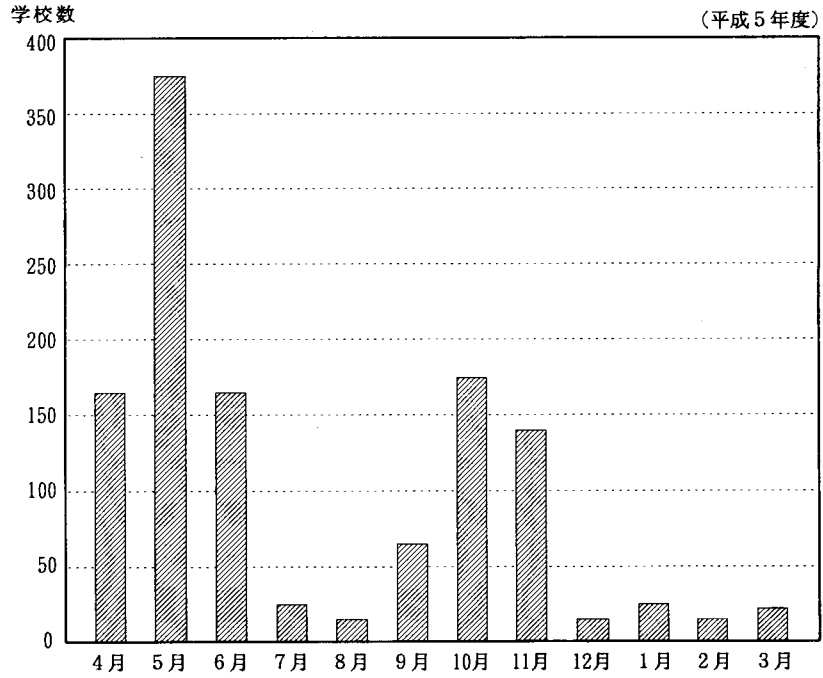
(1) 月別学校数及び延利用人員数

区分	平成 5 年									平成 6 年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校数	113	364	176	23	11	65	204	103	17	6	9	16	1,107
延利用人員数	13,245	55,786	26,323	4,121	2,347	7,026	25,114	12,125	2,963	323	571	1,195	151,139

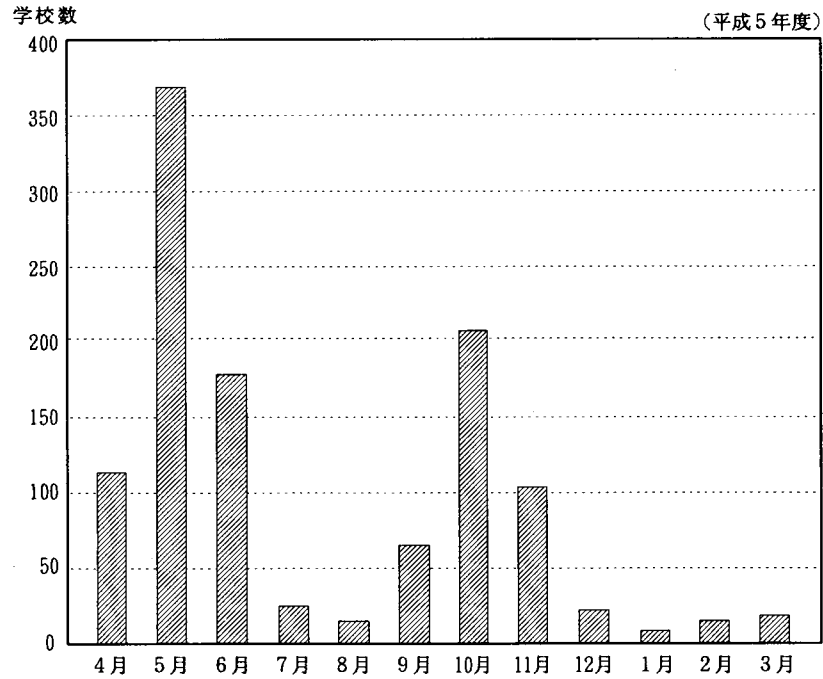
(2) 依頼通知先件数

区分	平成 5 年									平成 6 年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
合計	113	364	176	23	11	65	204	103	17	6	9	16	1,107
千代田	2	8	3			1	7	2			1	1	25
中央	1	2				2							5
港	16	72	15	1	3	11	28	9	2		1	3	161
新宿	1	4	3										8
文京	14	12	1		2	1	1	3					34
台東	25	88	42	11	1	14	66	29	4	3	2	6	291
墨田	15	89	62	2	5	12	33	22	5	2	3	1	251
江東		2	1	1							1		5
品川	25	52	16	3		12	26	11	4	1		2	152
大田		1	1			5	11	4					22
世田谷	2	1	3				1	1					8
渋谷	1	12	4	1		3	5	2			1	1	30
豊島	5	11	3			2	1	1	2			2	27
板橋			1										1
練馬	2	4	1	2		1		3					13
荒川		1				1							2
江戸川	4	5	20				23	16					68
多摩				2			2						4

月別旅館及び宿泊所利用学校数推移



月別食事及び弁当調整所利用学校数推移



第 11 節 特 殊 事 業

1 野菜・青果物の細菌及び寄生虫卵等の検査結果

国内生産の野菜類での寄生虫卵や経口伝染病菌による汚染の危険性は、化学肥料を使用した栽培方法により、大幅に減少した。しかし近年、消費者の「無農薬野菜」、「有機栽培野菜」への関心が高まり、寄生虫汚染等のおそれが、再び懸念されてきている。

このことから、野菜類の寄生虫及び経口伝染病による危害を防止するため本事業を実施した。

(1) 実 施 者

食品機動監視班

(2) 実 施 期 間

平成5年4月から平成6年3月まで

(3) 検査対象及び検体数

	【細菌検査】	【寄生虫卵等の検査】
① 輸入野菜・果実類	56品目	60品目
② 一般清浄野菜	32品目	29品目
③ 無農薬野菜等	13品目	18品目

(4) 実施対象施設

都内スーパーマーケット及び卸売市場

(5) 検査項目

① 細菌検査

検査内容：細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ、セレウス菌等

② 寄生虫卵検査

検査内容：寄生虫卵等

(6) 検査機関

① 細菌検査：都立衛生研究所細菌第一研究科食品細菌研究室

② 寄生虫卵検査：都立衛生研究所細菌第二研究科寄生虫研究室

(7) 検査結果

表1-1から表1-3及び表2-1から表2-3のとおり。

別添1

【細菌検査】表1-1 一般清浄野菜（国産）

（平成5年度）

項目 品名	検体数	細菌数（/g）						大腸菌群（/g）					大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス菌		好気性芽胞菌			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	<10 ⁸ ≤	<10	<10 ²	<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵ ≤	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-		
合計	32	6	2	6	10	6	2	0	13	2	5	3	6	1	0	32	0	32	0	32	1	28	0	3
タマネギ	1	1							1							1		1		1	-	-		1
生すりしょうが	1				1				-	-	-	-	-	-		1		1		1	-	-		1
生にんにく	1	1							-	-	-	-	-	-		1		1		1	-	-		1
キュウリ	6		1	1	1	3			2		2		2			6		6		6		6	-	-
レタス	4				2	1	1		1		2	1				4		4		4		4	-	-
ダイコン	1						1						1			1		1		1	1	0	-	-
トマト	1	1							1							1		1		1		1	-	-
ナス	1			1					1							1		1		1		1	-	-
ニンジン	4			1	2	1					1	1	2			4		4		4		4	-	-
ピーマン	5	1		2	1	1			4			1				5		5		5		5	-	-
ミニトマト	3	2	1						3							3		3		3		3	-	-
食用菊	4			1	3					2			1	1		4		4		4		4	-	-

【細菌検査】表1-2 無農薬・低農薬野菜（国産）

（平成5年度）

項目 品名	検体数	細菌数（/g）						大腸菌群（/g）					大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス菌			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	<10 ⁸ ≤	<10	<10 ²	<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵ ≤	+	-	+	-	+	-	+	-		
合計	13	0	1	1	1	9	0	1	2	2	2	2	3	2	0	13	0	13	0	13	6	7
キュウリ	2					2					1		1			2		2		2	2	
シュンギク	1						1					1				1		1		1	1	
ピーマン	2			1		1			1					1		2		2		2	1	1
ハウレンソウ	1				1							1				1		1		1		1
ミニトマト	1		1							1						1		1		1		1
ラディッシュ	1					1				1						1		1		1	1	
レタス	2					2							2			2		2		2		2
キャベツ	1					1			1							1		1		1		1
ニンジン	1					1								1		1		1		1		1
小松菜	1					1						1				1		1		1	1	

【細菌検査】表1-3 輸入野菜類

(平成5年度)

項目 品名	検体数	細菌数 (/g)						大腸菌群 (/g)					大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス菌			
		<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵	<10 ⁶	<10 ⁷	<10 ⁸ ≤	<10	<10 ²	<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵ ≤	+	-	+	-	+	-	+	-		
合計	56	10	6	4	12	16	7	1	16	3	4	5	7	18	3	53	3	53	2	54	10	46
アスパラガス	2				1	1					1		1		2		2		2		2	
アンディーブ	2		1		1						2					2		2		2		2
エシャロット	2	1	1						2							2		2		2		2
オクラ	6					5	1					1	5	1	5	6		6		6	4	2
セルリアック	2						1	1			1			1		2		2		2	1	1
トレビス	3				1	2					1		1	1		3		3		3		3
ニンニクの芽	12				4	6	2			1	1	1	4	5		12		12		12	1	11
ピーマン	6	6							5	1						6		6		6		6
ペコロス	1			1					1							1		1		1		1
リーキ	2				2						1	1				2		2		2		2
かぼちゃ	9	3	3	1	2				8	-	-	-	-	-		9		9		9		9
ニンニク	1						1							1		1		1		1		1
アンティチョーク	1				1						1					1		1		1		1
タマネギ	1								-	-	-	-	-	-		1		1		1		1
ベビーコーン	2					2								2		2	1	1		2		2
ヤングコーン	1						1							1		1		1		1		1
キャベツ	1			1					-	-	-	-	-	-		1		1		1	1	
サルソイ(ごぼう)	1			1						1						1		1		1	1	
しょうが	1						1							1		1		1		1		1

別添2

【寄生虫卵等】表2-1 一般清浄野菜（国産）

（平成5年度）

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物（昆虫等）			線虫	線虫卵	ダニ	ダニ卵
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+	+	+
合計	29	0	29	0	1	3	0	0	1	4
キュウリ	6		6						1	
ニンジン	4		4							
ピーマン	5		5							1
食用菊	4		4		1	2				2
ミニトマト	3		3							
サニーレタス	1		1							1
レタス	3		3							
ダイコン	1		1			1				
トマト	1		1							
ナス	1		1							

【寄生虫卵等】表2-2 無農薬・低農薬野菜（国産）

（平成5年度）

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物（昆虫等）			線虫	線虫卵	ダニ	ダニ卵
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+	+	+
合計	18	0	18	0	3	2	0	0	3	3
レタス	4		4							
ピーマン	1		1						1	
ミニトマト	1		1							
ニンジン	1		1							
キュウリ	4		4						1	1
サニーレタス	1		1							
キャベツ	1		1		1					
小松菜	1		1			1				
ハウレンソウ	1		1		1	1			1	1
ラディッシュ	1		1							1
ラディッシュの葉	1		1							
シュンギク	1		1		1					

【寄生虫卵等】表2-3 輸入野菜類

(平成5年度)

項目 品名	検体数	寄生虫卵		節足動物(昆虫等)			線虫	線虫卵	ダニ幼生	ダニ卵
		+	-	幼虫+	幼生+	卵+	+	+	+	+
合計	60	0	60	0	4	2	0	0	4	2
ニンニク	2		2							
ニンニクの芽	12		12		1					
オクラ	6		6		1				1	
アスパラガス	2		2							
アンディーブ	2		2							1
リーキ	2		2							
かぼちゃ	11		11							1
エシャロット	1		1						1	
セルリアック	2		2		1				1	
トレビス	1		1							
ピーマン	6		6		1				1	
ベビーコーン	2		2							
ペコロス	1		1							
アソティチョーク	1		1			1				
トレビス	3		3							
きぬさや	1		1							
キャベツ	1		1							
タマネギ	1		1							
ヤングコーン	1		1							
サルフィア(ごぼう)	1		1			1				
しょうが	1		1							

2 学校給食用牛乳及び食品の検査結果

(1) 学校給食用牛乳の検査

都内の小学校及び中学校の給食で提供されている学校給食用牛乳の安全性を確保するため、教育庁と協力して抜き取り検査を実施している。

ア 検査内容

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づく成分規格及び抗生物質の検査

イ 実施規模

学校給食用牛乳を提供する9社12工場が搬入する牛乳について、平成5年5月から平成6年3月まで、定期検査8回及び臨時検査1回の計9回、合計540検体について実施した。

ウ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部及び多摩支所

エ 実施結果

表3のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

(2) 学校給食用食品の検査

都内の小学校及び中学校の給食で提供されている食品の安全性を確保するため、教育庁と協力して検査を実施している。

ア 検査内容

細菌検査及び食品添加物等の化学検査について実施した。

イ 実施規模

学校給食で使用される原材料及び製品（冷凍食品、ジャム、調味料等）、合計24検体

ウ 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

エ 実施結果

表3のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

3 災害救助用食品の検査

福祉局の依頼により、災害救助用乾パンの納品の際の中間検査（製造所への立入り検査及び製品の抜き取り検査）を実施しているほか、保管中の乾パン及びアルファ米の検査を実施した。

(1) 検査内容

製造施設・設備、製造工程・取扱い等のチェック及び福祉局が定めた「中間検査時における品質基準」に基づく製品等の検査（細菌検査、化学検査及び容器包装の検査）

(2) 実施規模

製品及び合成樹脂製包装フィルム合計94検体

(3) 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

(4) 実施結果

製造施設への立入り検査では特に異常はなく、また、製品等の検査結果も基準に適合していた。

表3 学校給食用食品及び災害救助用食品の検査

(平成5年度)

	分 類	検体数	適	検査項目数	主 な 検 査 項 目
	総 数	658	658	2,290	
学 校 給 食 用 食 品	牛 乳	540	540	1,890	成分規格、抗生物質
	乳 製 品	12	12	24	成分規格
	食 肉、魚 介 類	2	2	11	成分規格、細菌検査
	調味料・ジャム類	10	10	69	化学検査（保存料、着色料等）
災 害 救 助 食 用 品	乾 パ ン	45	45	150	細菌検査、化学検査（水分活性等）
	アルファ米及び具材	21	21	62	細菌検査、化学検査（水分活性等）
	包 装 材 料	28	28	84	規格試験（一般規格、個別規格等）